

Ⅱ 環境都市の創造

1 主体別行動計画に基づき実施した各種施策

「廿日市市環境基本計画」は、本市の環境を保全・創造するために必要な基本的事項について定めており、本市の環境に関する最上位計画に位置づけし、「第5次廿日市市総合計画」を環境面で補完する役割を担い、具体的な環境施策を示すとともに環境行動の指針となっています。環境基本計画は、主に主体別行動計画、地域別環境配慮指針、事業別環境配慮指針、率先実行計画で構成されています。

また、市民・事業者・行政が協働して地域環境の保全や地球温暖化防止等に積極的に取り組むため、「廿日市市環境都市宣言」を行っています。

なお、各種環境施策を確実に推進していくため、「廿日市市環境都市推進委員会」を設置し、進捗管理を行っています。

(1) 自然環境

①海のクリーンアップ作戦（海岸清掃活動の展開）

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の提唱により、平成5年度から阿品・地御前地区の2ヶ所で海岸清掃を実施しています。平成23年度は約380名の参加がありました。



(2) 生活環境

①合併処理浄化槽設置費補助（生活排水対策の推進）

生活排水によって生じる公共用水域の水質汚濁を防止するため、平成6年度から公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設または団地浄化槽等の集合処理施設による処理区域以外の区域において、住宅用建物に合併処理浄化槽を設置する人を対象に設置費用の一部を補助しています。

平成20年度以降の補助金額（括弧内は吉和地域）は、5人槽が296千円（316千円）、7人槽が364千円（391千円）、10人槽が482千円（522千円）としています。

（表Ⅱ－1） 合併処理浄化槽設置費補助実績（地域別）

（単位：基）

年度	補 助 基 数				
	廿日市	佐伯	吉和	大野	計
平成19年度	13	23	0	21	57
平成20年度	16	20	0	7	43
平成21年度	13	27	0	2	42
平成22年度	17	15	1	9	42
平成23年度	15	20	0	9	44

②環境保全協定（大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭対策など）

住民の健康を保護するとともに、地域の生活環境を保全することを目的に、工業団地等の各事業所と環境保全協定を締結しています。環境保全協定では、各地域における環境保全を実施するため、敷地内の緑化等環境整備及び公害防止対策（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動）などについて規定しています。平成24年3月末日現在の環境保全協定の締結事業所数は、（表Ⅱ-2）のとおりとなっています。

（表Ⅱ-2） 協定締結事業所数

	木材工業団地 (Ⅰ)期	木材工業団地 (Ⅱ)期	宮内 工業団地	佐伯 工業団地	その他	合計
事業所総数	117	10	25	16	20	188

③電動生ごみ処理機購入費補助（ごみの減量化の推進）

ごみ減量化を図るため、電動生ごみ処理機の購入費補助を行っています。補助事業の実績は（表Ⅱ-3）のとおりです。

（表Ⅱ-3） 電動生ごみ処理機購入費補助（地域別）

（単位：台）

年度	廿日市	佐伯	吉和	大野	合計
平成19年度	25	4	0	20	49
平成20年度	24	7	3	16	50
平成21年度	16	1	0	9	26
平成22年度	10	2	0	9	21
平成23年度	40	3	0	18	61

④資源回収推進報奨金交付（リサイクル・リユース活動の推進）

子ども会等の登録団体が行う地域資源回収活動に対し、報奨金を交付することにより、資源回収活動の活発化を図るとともに、地域で実践活動し、再資源化に対して理解を深めています。資源回収量等の実績は（表Ⅱ-4）のとおりです。

（表Ⅱ-4） 資源回収量等実績

年度		H 1 9			H 2 0			H 2 1			H 2 2			H 2 3		
地域		廿日市	佐伯	大野	廿日市	佐伯	大野	廿日市	佐伯	大野	廿日市	佐伯	大野	廿日市	佐伯	大野
実施団体数		71	7	36	66	7	37	66	5	36	58	6	36	59	6	35
回収実績 (t)	古紙類	470	35	928	505	42	845	495	40	912	487	45	912	489	40	919
	古衣類	14	0	32	12	1	7	8	0	3	8	0	2	8	0	1
	金属類	8	2	32	9	4	26	10	5	28	9	5	34	9	4	25
	空瓶類	6	2	3	5	1	3	4	0	2	3	1	2	2	1	2
	小 計	498	39	995	531	48	881	517	45	945	507	51	949	508	45	947
年度合計		1, 532			1, 460			1, 507			1, 507			1, 500		

（3）快適環境

①道路・街路整備等（人にやさしく円滑な道路交通の確保）

市道平良佐方線、排水性舗装を採用しました。また、歩道についても改修工事をする際には透水性舗装を採用しています。水溜りや水の跳ね上げが少なく、人にも優しい舗装です。市道の舗装において、再生アスファルト合材を積極的に使用し、環境への負荷を小さくするように努めています。

(4) 地球環境

①緑のカーテン講座(二酸化炭素(CO₂)排出量の削減)

日当たりのよい窓やベランダに、つる性植物でカーテンのように覆うと、建物への日差しを遮ったり、葉から出る水蒸気で室内の温度上昇を抑え、快適に過ごすことができると同時に、冷房代の節約になります。

平成21年度から「緑のカーテン講座」を開催し、平成23年度は2回実施し120名の参加がありました。基本的な育て方が分かりましたと大変好評でした。



②はつかいち環境フェスタ2011(地球温暖化防止についての意識啓発)

平成22年度までは、「リサイクルフェスタはつかいち」を開催していましたが、平成23年度からは新たに環境について楽しく学べる、参加体験型の環境イベントとして、「はつかいち環境フェスタ2011」として開催しました。

日 時：平成23年11月5日(土)

場 所：はつかいち文化ホールさくらぴあ、廿日市市庁舎

来場者数：約500人

主な内容：気象予報士 波田健一氏による講演及び環境フォーラム
環境啓発に関するブース及びフリーマーケットなど



③市有施設の照明設備をLED設備等へ取替を実施(省エネルギーの推進)

平成21年2月に策定した「廿日市市・地域新エネルギービジョン」に基づき、エコアイランド宮島の実現のため、宮島地域の市有施設の照明をLED照明に交換しました。

また、阿品駅構内線及び前空自由通路線の街路灯、市有防犯灯を使用電力が少なく、長寿命なLED灯に交換しました。

宮島杉の浦市民センター	116個
宮島幼稚園	40個
市有防犯灯	97灯

④住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金(新エネルギーの利用促進)

平成22年度から、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図り、新エネルギーの導入を促進するため、自ら居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置される方に対し、補助金を交付しました。

補助金交付件数：198件（1件につき7万円）

⑤木質バイオマス利活用可能性調査(新エネルギーの導入可能性の検討)

廿日市市の木質バイオマスの利活用可能性について、①市有林における森林資源の利活用可能性(原木調達システム)、②木質バイオマスの燃料加工可能性(燃料製造システム)、③市内温浴施設へのチップボイラー導入可能性(木質バイオマス熱利用システム)について調査し、事業化までの課題整理と対応策を検討しました。

(5) 環境保全活動

①はつかいちキッズ・エコチャレンジ事業の実施(環境学習の推進)

平成22年度に始まった本事業は、児童生徒が学校や地域の環境課題に対して主体的に取り組んでいこうとする活動企画を支援しています。平成23年度は小・中学校合わせて19校が実施し、学校の緑化活動や地域の清掃活動、堆肥づくり、環境調査活動など環境問題や環境保全へ目を向けた取り組みを行いました。



②環境講座等の実施(環境学習の推進)

市内小学校を対象として、水辺教室を開催し、河川、海に生息する水生生物を採取して水質階級の判定を行い、水辺に親しむとともに水質の環境保全について理解を深めています。平成23年度は市内9校の小学校で実施しました。

また、市内小学校を対象として、地球温暖化防止教室を開催し、「食」、「水」、「ごみ」、「省エネ」のテーマに沿って地球温暖化の原因と影響について学習しています。平成23年度は市内8校の小学校で実施しました。



③市内一斉清掃等（協働による地域活動）

廿日市地域では、公衆衛生推進協議会主催のもと、夏季（６月）に２日に分けて全地域で一斉清掃が実施されています。平成２３年度は、約１４，０００名の参加がありました。

佐伯地域では、公衆衛生推進協議会の協力のもと、夏季（６月）に一斉清掃が実施されており、平成２３年度は、約２，２００名参加がありました。

吉和地域では、公衆衛生推進協議会主催のもと、春季（５月）と秋季（１０月）に一斉清掃が実施されており、平成２３年度は、約４５０名の参加がありました。

また、クリーン太田川実行委員会が主催する河川一斉清掃「クリーン太田川」の一環として、夏季（８月）には道路や河川流域一帯の清掃を行っています。

大野地域では、公衆衛生推進協議会主催のもと、年２回各区で地域清掃が実施されており、平成２３年度は、約１１，２００名の参加がありました。

宮島地域では、公衆衛生推進協議会主催のもと、夏季（６月）に「海と川の清掃」として実施され、平成２３年度は、約３６０名の参加がありました。



2 率先実行計画

(1) 目的

本市は、事業者として多くの事業を行うとともに、消費者として多くの資材、製品を消費しています。率先実行計画は、このような現状を踏まえ、行政が事業者・消費者として、環境保全に向けた取組を率先して実行するための計画を定めたものです。

(2) 計画の進め方

市役所内において、各担当課を決め、その担当課が主体となって計画を推進します。

(3) 計画の対象

市役所及びその他出先機関を対象としています。

(4) 率先実行計画の主要な取組

ア 環境に配慮した物品等の購入

- ①グリーン購入の推進（環境配慮商品の率先購入・利用）
 - 環境やリサイクルに配慮した商品の率先購入・利用促進

イ 環境に配慮した事務所の創造

- ①省エネルギー・新エネルギーの推進
 - 節電の推進（数値目標：電気使用量５％以上削減）
 - ・昼休憩時の消灯の推進
 - ・市役所本庁舎のエレベーター３基のうち１基を運転停止
- ②省資源の推進
 - 節水の推進（数値目標：水道使用量２％以上削減）
 - 事務用紙の使用量削減（数値目標：コピー用紙使用量１０％以上削減）
 - 公用車の使用燃料の削減（数値目標：ガソリン使用量１０％以上削減）
 - 二酸化炭素排出量の削減（数値目標：CO₂排出量１０％削減）
- ③廃棄物の適正処理の推進
- ④庁内美化の推進
 - ２Ｓ（整理・整頓）活動の実施
- ⑤庁内事務の効率化

ウ 環境に配慮した庁外活動の推進

- ①庁外移動時の環境への配慮
 - アイドリングストップなどのエコドライブ運動の実施
 - 近隣への移動は、自転車を活用
- ②庁外活動時の環境への配慮

エ 庁外３Ｒの推進

- ①リデュース（Reduce）の推進（排出抑制、ごみを出さない）
 - 両面複写の推進、ミス複写の削減
- ②リユース（Reuse）の推進（再使用、繰り返し使う）
 - 使用済み封筒などの再使用
 - 裏紙利用の推進
 - フラットファイルの再使用
- ③リサイクル（Recycle）の推進（再生利用、再生して使う）
 - 庁舎内でのごみの分別徹底
 - 古紙分別回収の推進

(5) 率先実行計画の進捗状況

平成23年度の状況は、表Ⅱ-6、図Ⅱ-1のとおりであり、市役所本庁舎及び各支所、出先機関等（ただし、指定管理者制度の施設は除く）を対象に集計し、平成18年度を基準年として比較しています。これによると、電気使用量は、-5%以上の目標に対し+3.4%、水道使用量は-2%以上の目標に対し-36.4%、ガソリン使用量は-10%以上の目標に対し-30%、コピー用紙使用量は-10%以上の目標に対し-1%、再生紙の利用率は80%以上の目標に対し95.8%、二酸化炭素排出量は-5%以上の目標に対し+4.3%となっています。

また、平成5年度から庁舎などで機密文書以外の不用紙類（古紙類）を毎月回収し古紙引取業者に資源物として売り渡しています。古紙類回収量は（表Ⅱ-5）のとおりです。

(表Ⅱ-5) 古紙類回収量

(単位：kg)

年度	雑誌	白紙(再生紙)	新聞・チラシ類	段ボール	合計
平成19年度	11,100	7,510	4,350	3,030	25,990
平成20年度	10,750	8,450	4,050	3,480	26,730
平成21年度	10,770	8,440	3,490	3,110	25,810
平成22年度	10,860	6,960	6,780	3,220	27,820
平成23年度	10,950	9,070	4,020	3,310	27,350

(表Ⅱ-6)

◆率先実行計画の進捗状況

●電気の使用量		H18(2006) 基準年	H19	H20	H21	H22	H23	前年度比 (H23－H22)	前年度増減率 (H23／H22)	H18年度比 (H23－H18)	H18年度増減率 (H23／H18)	
目標:5%以上削減	本庁舎＋支所庁舎	kwh	2,550,655	2,519,915	2,299,294	2,092,575	2,185,524	2,001,631	92,949	－8.4%	△ 549,024	－21.5%
結果:3.4%増加	庁舎外	kwh	32,737,399	32,973,609	31,950,173	30,197,638	36,610,608	34,496,083	6,412,970	－5.8%	1,758,684	5.4%
	合計	kwh	35,288,055	35,493,524	34,249,467	32,290,213	38,796,132	36,497,714	6,505,919	－5.9%	1,209,659	3.4%

●水道使用量		H18(2006) 基準年	H19	H20	H21	H22	H23	前年度比 (H23－H22)	前年度増減率 (H23／H22)	H18年度比 (H23－H18)	H18年度増減率 (H23／H18)	
目標:2%以上削減	本庁舎＋支所庁舎	m	19,660	20,832	19,303	17,349	17,770	18,141	421	2.1%	△ 1,519	－7.7%
結果:36.4%削減	庁舎外	m ²	392,522	403,728	377,044	374,618	374,510	243,952	△ 107	－34.9%	△ 148,570	－37.9%
	合計	m	412,182	424,561	396,347	391,967	392,280	262,093	314	－33.2%	△ 150,089	－36.4%

●ガソリンの使用量			H18(2006) 基準年	H19	H20	H21	H22	H23	前年度比 (H23－H22)	前年度増減率 (H23／H22)	H18年度比 (H23－H18)	H18年度増減率 (H23／H18)	
目標:10%以上削減		本庁舎＋支所庁	ℓ	64,044	58,469	51,110	49,898	47,319	47,475	△ 2,579	0.3%	△ 16,569	－25.9%
結果:30.0%削減		庁舎外	ℓ	48,044	51,488	46,071	43,546	43,647	30,979	101	－29.0%	△ 17,065	－35.5%
		合計	ℓ	112,088	109,957	97,181	93,444	90,965	78,454	△ 2,478	－13.8%	△ 33,634	－30.0%

●コピー用紙使用量		H18(2006) 基準年	H19	H20	H21	H22	H23	前年度比 (H23－H22)	前年度増減率 (H23／H22)	H18年度比 (H23－H18)	H18年度増減率 (H23／H18)	
目標：10％以上削減	本庁舎＋支所庁舎	枚	8,206,201	8,153,182	7,678,869	8,212,886	8,205,701	8,135,300	△ 7,185	－0.9%	△ 70,901	－0.9%
結果：1.0％削減	庁舎外	枚	11,417,473	10,346,225	12,039,813	12,499,285	12,378,945	11,285,877	△ 120,340	－8.8%	△ 131,596	－1.2%
	合計	枚	19,623,673	18,499,407	19,718,682	20,712,171	20,584,646	19,421,177	△ 127,525	－5.7%	△ 202,496	－1.0%

●再生紙の利用率		H18	H19	H20	H21	H22	H23
目標:80%以上	本庁舎+支所庁舎	%	97.0	99.2	98.1	98.9	97.3
結果:95.8%	庁舎外	%	89.1	96.9	96.9	95.6	96.1
	合計	%	92.4	97.9	97.3	96.9	95.8

●二酸化炭素排出量		H18(2006) 基準年	H19	H20	H21	H22	H23	前年度比 (H23－H22)	前年度増減率 (H23／H22)	H18年度比 (H23－H18)	H18年度増減率 (H23／H18)	
目標:5%以上の削減	灯油、A重油、LPG 都市ガス	Kg－ CO2	6,992,923	6,960,744	6,660,158	6,210,563	5,960,871	7,020,608	1,059,737	17.8%	27,685	0.4%
	ガソリン、軽油、LNG	Kg－ CO2	373,454	385,375	340,918	325,840	313,589	270,822	△ 42,768	－13.6%	△ 102,633	－27.5%
結果:4.3%増加	電気	Kg－ CO2	19,584,870	19,698,906	19,008,454	17,921,068	21,531,853	20,256,231	△ 1,275,622	－5.9%	671,361	3.4%
	廃プラスチック焼却	Kg－ CO2	7,074,375	8,950,095	7,937,584	4,577,997	6,415,178	7,944,591	1,529,413	23.8%	870,216	12.3%
	総排出量	Kg－ CO2	34,025,623	35,995,119	33,947,113	29,035,467	34,221,492	35,492,252	1,270,760	3.7%	1,466,629	4.3%

(図Ⅱ-1)

